

令和5年 第4回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年4月19日 午後1時30分から

2. 開催場所 置戸町役場 第一会議室

3. 出席委員（13名）

1番 大槻 尚浩 2番 廣中 和幸 3番 井上 一味

4番 佐藤 秀昭 5番 小建 一彦 6番 齊藤 貴浩

7番 東海林 正幸 8番 樋渡 秀晃 9番 篠原 正博

10番 松本 和彦 11番 野里 光幸 12番 有馬 和幸

13番 溝井 雅幸

4. 欠席委員（無し）

5. 議に付した事件

議案第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」
報告第2号「事務局職員の任免について」

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 五十嵐 勝昭

事務局職員 仁木 信一

早川 拓馬

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長 皆さん大変ご苦労様です。この時期は何かとご多忙のところ、ご参集いただきありがとうございます。
さて、年度が変わり今月は令和5年度最初の委員会となります。本日も、熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。

会 長 それでは只今より、令和5年第4回置戸町農業委員会議を開会いたします。
本日の議事録署名委員は、12番 有馬 和幸 委員、13番 溝井 雅幸 委員を指名します。
事務局より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員はおりません。
本日の提案議案は、議案第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」までの2件とお知らせしておりましたが、議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」は今回提案を見送らせていただきます。
また、追加議案として、報告第2号「事務局職員の任免について」を提案いたします。
以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。
議案の2ページをお開きください。
事務局より説明させます。

農地係長 議案第9号議案第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。
農地法第18条第6号の規定による通知について、下記のとおり提出がありましたので審議を求める。
提出年月日は本日付です。案件は2件です。

〇〇 〇〇さんの離農にともなう、農地の賃貸借解約によるものです。

1 番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんで、借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんです。
土地の所在は、字〇〇〇〇番地の〇外の計13筆で、合計面積は103, 124㎡です。
3ページ第1図になります。
(第1図にて概要説明) 2ページにお戻りください。

2 番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんで、借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんです。
土地の所在は、字〇〇〇〇番地の〇外の計9筆で、合計面積は100, 105㎡です。
4ページ第2図になります。(第2図にて概要説明)
以上で、議案第9号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第9号について説明がありました。
これから質疑を行います。

会 長 それでは議案第9号について質疑を行います。
何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、報告第2号「事務局職員の任免について」を議題とします。
事務局より説明させます。

事務局長 5ページをお開きください。
報告第2号「事務局職員の任免について」をご説明いたします。

4月1日に発令となりました、農業委員会事務局職員の人事異動でございます。

田中事務局長の後任として、五十嵐 勝昭産業振興課長が農業委員会事務局長を併任いたします。又、田中事務局長が兼務していた農地係長の後任として、仁木農地係長が任にあたります。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より報告第2号について説明がありました。
 なにか質問はありませんか。

なしの声

会 長 それでは、報告第2号につきましては、報告済みと致します。

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
 これで、令和5年第4回農業委員会議を閉会いたします。